

令和 7 年度 会計年度任用職員

（病性鑑定専門員）募集要項

令和 7 年 1 月 1 5 日

東京都産業労働局

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用予定数	勤務日数	勤務職場
会計年度任用職員 （病性鑑定専門員）※	1 名	月 16 日	雇入れ直後： 東京都家畜保健衛生所 （東京都西多摩郡日の出町大字平井 2759） 変更の範囲：変更なし

※ 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づき任用される非常勤職員

2 採用予定日

令和 7 年 4 月 1 日

3 任用期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続 4 回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。

4 職務内容（雇入れ直後）（※変更の範囲：変更なし）

- （1）牛海綿状脳症（BSE）検査に関すること
- （2）家畜疾病の診断補助
- （3）特殊疾病検査補助等
- （4）病性鑑定に関する業務

5 応募資格・求められる能力

- （1）以下に掲げる応募資格・職に求められる能力を有している者
 - ・ 獣医師免許を有している。
 - ・ 普通自動車運転免許を有している。
 - ・ 家畜疾病や家畜衛生に関する専門的な知識を有する、またはこれらの専門知識の習得に意欲をもって取り組むことができる。
 - ・ 病理解剖の補助、細菌、ウイルス及び生化学検査の補助ができる。
 - ・ 協調性があり、職場のルールを遵守して業務に取り組むことができる。
- （2）地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しないこと。
（別紙「会計年度任用職員申込書」に記載の項目）
- （3）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

6 選考方法

第1次選考、第2次選考で総合的に判断します。

第1次選考：書類選考

第2次選考：面接選考

7 選考日時及び会場

第1次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。

(1) 第2次選考日時

面接	令和7年2月3日（月）
----	-------------

※ 時間については、書類選考通過者のみ別途通知いたします。

※ 募集人数等により面接日が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 第2次選考会場

会場名	東京都家畜保健衛生所
所在地	東京都西多摩郡日の出町大字平井 2759 交通手段 ① JR 青梅線福生駅西口1番乗り場からバス（西東京バス） ・「草花・菅瀬橋経由武蔵五日市駅」行き乗車20分「文化の森入り口バス停」下車徒歩5分 ・「草花・菅瀬橋経由日の出折返場」行き乗車20分「文化の森入り口バス停」下車徒歩5分 ② JR 五日市線武蔵増戸駅から徒歩 20 分 武蔵増戸駅下車後、五日市方向へ 100m進み、都道 185 号線を右折 西平井交差点を右折、日の出町役場そば
電話	042-588-7171

8 勤務時間

SⅡ班 8時00分～16時45分までの7時間45分

A班 8時30分～17時15分までの7時間45分

B班 9時00分～17時45分までの7時間45分

※1 12時00分～13時00分までの休憩時間1時間は、勤務に含まれない。

※2 所定勤務時間を超える勤務…有（業務の必要上やむを得ない場合）

9 報酬額

月額	201,600円
----	----------

※1 通勤手当相当額を別途支給します（上限55,000円/月）。

※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当が支給されます。

※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合があります。

10 社会保険

東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

11 休暇等

（有給）

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

12 申込手続

（１）申込方法

以下の書類を産業労働局農林水産部調整課管理担当までメール又は郵送で提出してください。

【提出書類】

- ・ 会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください）
- ・ 獣医師免許証の写し（縮小 A4 版）
- ・ 普通自動車運転免許証の写し
- ・ フォークリフト技能講習修了証の写し（保持者の方のみ）

BSE 検査にて、フォークリフトを操作することがあります。技能講習修了証をお持ちでない方は、労働安全衛生法によるフォークリフト技能講習を受講していただく場合があります。

※ 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

※ メールで申し込む場合、件名は「会計年度任用職員応募書類提出（病性鑑定専門員）」としてください。

（２）申込締切

令和 7 年 1 月 22 日（水）午後 5 時 （必着）

13 合格発表

合格発表は、令和 7 年 2 月下旬頃になります。受験者全員に結果を通知します。

14 問い合わせ先

東京都家畜保健衛生所管理担当

〒190-0013 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2 7 5 9

電話 042-588-7171（代）

※お問い合わせの受付時間は、応募期間のうち、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで

15 申込み先

東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2－8－1 都庁第一本庁舎 21 階

電話（直通）03-5320-4813

メールアドレス S0000484@section.metro.tokyo.jp